

令和4年6月定例教育委員会会議録

令和4年塩尻市教育委員会6月定例教育委員会が、令和4年6月30日、午後1時30分、総合文化センター2階大会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

報告第1号 主な行事等報告について

報告第2号 7月の行事予定等について

報告第3号 後援・共催について

報告第4号 市議会6月定例会報告

報告第5号 塩尻市人権教育推進委員会委員の委嘱に係る専決処分報告について

報告第6号 塩尻市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

4 その他

その他第1号 教育委員会関係補正予算について

5 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	小 林 夕 香	委員	徳 武 あ ゆ 子

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	太 田 文 和	生涯学習部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 (教育総務課長)	熊 井 美 恵 子	生涯学習部次長 (社会教育スポーツ課長)	田 下 高 秋
こども課長	竹 中 康 成	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植 野 敦 司	市民交流センター 長(図書館長)	上 條 史 生
主任学校教育指導 員	村 上 啓	文化財課長	中 村 琴 江

○ 事務局出席者

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。気象庁から3日前の27日に、関東甲信で梅雨明けしたと発表がありました。平年の梅雨明けというのは大体7月20日頃なので、1か月くらい早い梅雨明けで、本当に驚きであります。この先、コロナ対応に加え猛暑への対策、渇水また台風被害など心配されます。

定刻となりましたので、ただいまから6月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。開会にあたりまして、私から一言御挨拶申し上げます。

6月27日月曜日ですが、小口市長より教育長任命書の交付を受けました。任命書を受け取り職責の重さを改めて自覚するとともに、多くの子どもたち、市民の皆様が塩尻市に生まれ、育ち、学び、そして生きること喜びと誇りを持てるような教育を進めてまいりたいと改めて思いました。ここにお集まりの教育委員会のメンバー、教育委員さんと力を合わせ、小口市長の思いを胸に、塩尻市の子どもたち、市民の皆様の未来のために奮闘してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして次に移ります。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 2番、前回会議録の承認について事務局、お願いします。

佐藤教育企画係長 前回、5月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 3番、教育長報告に入ります。私からは2点報告いたします。

1点目は、社会教育の報告です。5月28日土曜日でしたが、塩尻市公民館研究集会在「明日の公民館活動を考える」というテーマで、県生涯学習センターを会場に行われました。主な対象者は、公民館、分館主事さん方でした。全体会の中で中央公民館安藤主事さんから、テレビ特集のビデオ放映を流しながら、公民館の歩みと今後の運営のあり方について説明がありました。

公民館は本来、社会教育を推進する場ではありますが、最近は子育て支援や地域活性化などの活動の幅が広がっていて、長野県は特に活発な地域とされています。それを物語るデータの紹介がありました。国の調査によりますと、長野県の公民館数は1,802館。2位が埼玉県で489館ということで、長野県は断トツの1位となっております。学ぶことが大事だということもとの風土があったり、民主的な世の中を作っていこう、学びを大事にしていこうというのが長野県は盛んであったのが、その原因だそうです。

やがて、公民館は交流や趣味を楽しむ場となっていきます。この塩尻市には、中央公民館など市が運営する公民館が11館、分館として位置づけられた自治公民館が65館あります。

県生涯学習センターの木下所長さんは、インタビューの中で「自分たちで判断し今の逆境の時代を乗り切っていける力を、今の時代こそ見つける必要がある」そう話されていたのが印象に残っております。

続いて、テーマごとに分かれた分科会が行われました。5つありまして、「公民館入門講座」、「公民館とボランティアセンターの協働」、「地域の歴史を伝えるために、地域で子どもを育てる」そして最後が「地域における人権教育」この5つの分科会から、各自参加された方が自分で選択し参加しました。参加者は77名、運営委員含めると100名くらいの人数でした。

その中で3つほどの声を紹介したいと思います。「公民館について、長野県が多く全国1位ということは知りませんでした。自分が楽しみながら行うこと、地域の拠り所となればと思います。当事者の皆さんのリアルな声が聞けてよかったです」「子どもたちを中心にして活動を広げていく、学校と地域が協力し合い子どもを育てていくという中で、子どもたちと畑で作物を栽培するという話があり、分館でもできるのかなと思いました」「自分が子ども時代に体験したことを思い起こしながら、火の使い方を知らない子どもたちに、ぜひマッチを使ってたき火のような体験ができればいいかなということを思いつきました」こんな意見がありました。

話されている主事さんたちの顔を見ますと、当初は不安げでしたが、同じ仲間同士の分科会ということで、顔つきも次第に変わっていくのが分かりました。昨年度、コロナ禍で規制されたり、中止になったりして、不安な中で役を引き受けた主事さんたちが多くて、今回の研修が有意義であったことがよく分かりました。私も教員時代、公民館の教養部として2年間関わらせていただいたことがあり、大変勉強になったなということを思い起こした研修会となりました。ぜひ、この後子どもたちに焦点を当て、その保護者も巻き込んだ企画を進めてほしいなと思いました。

2点目です。6月の市議会定例会では、教育関係に関する質問が多数ありました。太田こども教育部長、胡桃生涯学習部長と私の3人で答弁させていただきました。その中で、赤羽誠治議員から、「コミュニティ・スクールの成果と今後に期待するものは。コミュニティ・スクールが導入されてから6年経過するが、その成果と課題を教えてください。また、今後のコミュニティ・スクールに期待することは何か」という質問がありました。これは、私が答弁させていただきました。その答弁を紹介したいと思います。

本市では、平成28年4月からコミュニティ・スクールを市内全小中学校に導入しております。学校では、児童生徒の登下校の安全を確保する見守り支援、放課後や夏休み期間中の学習支援等の活動が行われております。さらに桔梗小学校では、地域で働く皆様の協力による「キッズお仕事チャレンジ」、宗賀小学校では、旧学友林を活用した「どんぐりプロジェクト」等、学校ごとの特色ある取組が生まれ、継続した活動が定着しております。

さて、報道によりご存じかと思いますが、先月の5月23日、広丘小学校校庭で痛ましい事件が起きてしまいました。安心・安全であるはずの学校において、このような事件が起きてしまったことについて、改めて心からおわび申し上げます。この事件の直後に、広丘小学校の学校運営協議会と地域教育協議会が次のように呼びかけて、見守りボランティアを募集してくださいました。学校では、先生方が一丸となって、今まで以上に子どもたちの安全確保に努めておりますが、多くの安心の目を設けたく、学校支援ボランティアの皆様にも休み時

間の見守りの御支援、サポートをお願いいたします。

30名を超える学校支援ボランティアの皆さんが、この呼びかけに応えてくださったそうです。また、この通知を学校支援ボランティアの家まで届けてくれた連絡児童に、安心の笑顔があったとお聞きしました。学校が困難に直面したそのときに、学校のためにと考え、行動してくださることは、本当にありがたく心強いものであります。本市のコミュニティ・スクールの成熟度の高まりを実感した出来事でありました。

一方で、コミュニティ・スクールについてまだまだ皆様に浸透していないという状況があることは、これからの課題であり、情報発信の重要性を認識しているところであります。今後も、広報塩尻へのコミュニティ・スクールの記事の掲載や、各校の実践事例をまとめた実践例集の作成、また、市民参加型のコミスクフェス等のイベントにより、コミュニティ・スクールをより多くの方に知っていただくことによって、学校支援ボランティアとして関わってくださる方が増えるよう努めてまいります。地域の方々が活躍するコミュニティ・スクールによって、より地域に開かれた学校づくりが進むことを期待しています。

このように答弁させていただきました。全体の項目、内容につきましては、部長たちからこの後説明がございます。以上2点です。

それでは、各委員さん、御意見、御質問、その他につきましても御意見等ございましたら、発言をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

徳武委員 よろしく申し上げます。学校のことなのですが、先日、6月24日に音楽会がありまして行ってまいりました。まだコロナの時期なので、低学年、高学年と別々で子どもたちも二部制という形で行ってまいりました。父兄参観は各家庭2名まで、それも自分の子どもの演奏以外は退席ということで、廊下に並んで親が入って、演奏を聞いたら出るというような形で、本当に感染に気をつけてやっていました。

合唱はもちろんマスクをして、楽器も、ピアノやリコーダーをやらない子は全員マスクということで、本当に徹底された音楽会だったのですけれども、毎年とても楽しみにしているものですから、父兄の参加もとても多かったですし、子どもたちもとても熱心に見ていました。特に、6年生は合同音楽会が中止になったということで、とても素晴らしい演奏だったのですが、これがもう一度聞けないというのはすごく残念ではあったのですが、先生も力がとても入っていて、とてもいい演奏会でした。後日、DVDの販売があるということで、ほかの学年のものはそういった形で見るということになっています。

行事の関係なのですけれども、息子が行っている宗賀小学校では、今日、5年生が臨海学習で県外まで行っているということです。とてもうらやましいということを、今朝言っておりました。去年の5年生は、県内の宿泊学習ということで県内には行けたのですけれども、残念ながら県外に行けなかったものですから。今年の5年生は、朝5時に出発してバスに乗って愛知県に行くのだと、とてもうらやましそうにしていました。また今後、修学旅行を控えているものですから、ほかの学校でも行事がいろいろあると思いますけれども、どの辺までできているのか、聞かせていただけたらと思います。以上です。よろしく申し上げます。

赤羽教育長 詳しく、ありがとうございます。では、学校行事に関わって。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 学校行事につきましては、徐々に活動ができる状況に戻りつつあります。臨海学習や修学旅行などは学校生活のいい思い出になりますので、実施していくことができると感じております。

徳武委員 ありがとうございます。今くらいの状況なら、県外に行くことも出てくるかと思
いますので、こういう状態が続けばいいなと本当に思っております。以上です。ありがとう
ございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。続けて、碓井職務代理者をお願いします。

碓井教育長職務代理者 学校行事に関連して、少しお願いしたいと思えます。5月28日に、
桔梗小の方角から心が躍る音楽が聞こえてきましたので「運動会だな」と思いまして、本当
は今、コロナ禍ですのでよくないなと思ったのですけれども、なかよし道路から少し様子
を見学させていただきました。

運動会は学年ごとに入れ替えて進めていく方式で行われていました。私は、3年生の台風
の目という競技と、5年生の徒競走を見せていただきました。3年生の台風の目という競技
は、竹の棒を4人で運びながらポイントを周ってリレーするというものでしたが、みんな
協力して取り組む姿、また、5年生のかけっこは、個人の力をしっかり出し切って走る姿が
とても印象に残りました。

参観者も入れ替えで、校庭に入れる保護者の人数にも制限があったかと思えますが、祖父
母らしき方々は、なかよし道路と校庭の外側に大勢おられました。応援合戦も、リーダーと
音楽のみという工夫で行われ、用具係の児童がてきぱきと動いていました。ライブ配信中と
いう看板がありましたので、そのような取組も行われていたのだなと思えます。ほんの少し
だけ、遠くから桔梗小の運動会を見させていただいたわけですが、改めて、学校行事
を行うこと、それに参加することで得られる学びの多さ、よさを感じさせていただきました。

学校行事等は子どものよい思い出づくりと、先ほど課長さんから御答弁がありました。も
ちろんそれも大事だと私は思いますが、今、桔梗小運動会でも申し上げましたように
学校行事は様々な面で教育的意義を含んでいますので、工夫して実施していただくことは、
子どもの成長にとって価値が高いと思えます。そういった面からもできるだけやっ
ていただくことをお願いしたいと思えます。

2つ目は、教育長から冒頭で、公民館研修のお話がありましたが、地域の公民館の行事に
ついてです。6月26日にレザンホールで高出リレー音楽祭という催しが行われましたので、
参加させていただきました。昨年、一昨年はコロナ禍で中止し3年ぶりの開催ということ
でした。高出地区に関係する桔梗小、広陵中、志学館高校、都市大塩尻高校と、地域のサー
クルが出演されました。出演した中学生からは、「このところ発表の機会が減っていたが、
今回参加できてとてもうれしい」、高校生からは、「久しぶりのイベントなので演奏を楽し
みたい」等の声も聞かれました。

会場も、結構大勢の方がいられていて、私もそうなのですが、皆さん演奏を楽し
まれたのではないかと、そんなふうに思いました。ほかの市内の公民館でも、御嶽海の中
学時代の先生の講演会とか、竹細工の取組が行われたという報道がありましたので、人が集
まるイベント等もできるようになってきていて、コロナ下ではありますが、明るい兆し
が少し見えてきているかな、そんなふうに感じております。

質問をよろしいですか。1点目は、先月の定例教育委員会で話題となりましたけれども、
広丘小の児童が校庭で蹴られたという事案についてです。その後、警察のパトロールとか
スクールカウンセラー等の報道があったかと思えますけれども、現在の被害児童や学校
全体の様子はどのようなのでしょうか。落ち着きを取り戻して学校生活を送っていると
考えていいのか

どうか、そのような点についてお聞きしたいと思います。

それから2点目は、通学路の安全点検についてであります。千葉県の通学途中の死傷事故から1年が過ぎたという報道がありましたが、市内の昨年の点検は、例年よりちょっと遅い時期に行われたのではないかなと思います。今年はどうのような予定で行われる計画なのか、そのような点についてお願いしたいと思います。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。子どもたちの体に関係する、とても大事な質問でございますので、教育総務課長お願いします。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） まず、広丘小学校の傷害事件でございますが、地域等の皆様方のご協力により、児童の皆さんは日常の学校生活を取り戻していると感じております。引き続き、地域、学校、教育委員会等で見守りをしていきたいと考えております。学校の休み時間や昼休みは、広丘児童館の職員に協力してもらい、継続して見守りに関わっていきたくて考えております。また、校庭が確認できる場所に防犯カメラを1台設置し、引き続き安全対策を取っていきたくて考えております。

2つ目の通学路の安全点検でございますが、毎年、教育委員会と学校、PTA、警察の皆様方と協力し、合同で通学路の安全点検をしております。今年度の予定につきましては、担当に確認しまして、お伝えいたします。

碓井教育長職務代理者 広丘小学校の様子については、落ち着いてきているというお話、それから市の対応等もお聞きして安堵いたしました。引き続きサポートをお願いできればと思います。

また、通学路の安全点検等に関わることですけれども、小学1年生は最近、登下校に慣れてきていて、様々な動きをしていますし、付添いの大人の方の人数が減ってきている、そんな状況も見られます。安全教育とともに、ぜひ早めに通学路の安全点検をしていただいて、安心・安全面について早めの改善対応をお願いしたいと思います。

また、子どもたちが自転車に乗る際、きちんとしたヘルメットの着用とか一時停止のルール順守等について、小中学生とも繰り返し御指導をいただきたいと、最近見た子どもたちの様子からそんなことを思いましたので、よろしく願いいたします。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。

小林委員 広丘小学校の事件に関連してです。広丘小学校には実は今日、人権擁護委員として任期満了の日だったので御挨拶をさせていただきに行って、校長先生とお話しました。2名の児童も、スクールカウンセラーの方ともお話などをして気持ちが安定していて、そのほかにスクールカウンセラーにお世話になった児童はいなかったということでした。校長先生もやっと落ち着いてきたと、すごくほっとした表情をされていたので、やっと日常に戻ってきているのかなというのを感じました。

それと、不審者情報が増えていることに関してです。ちょっと私ごとも入っているのですが、うちの息子は30歳でハンディがあります。小さいときは変な行動がすごく多かったです。今も変な行動していると言えば変な行動をしているのですけれども、そういう他者に理解しにくい変な行動をしていると変な人に思われてしまいます。だから、ルールを守るとか変な行動をしないと、例えば高校に入ったら駅の階段の下で携帯をいじったらいけないとか、カメラを人に向けたらいけないとか、そういうことはもちろんですけど、そういう疑われるような変な行動をしないように、変な人に見られないようにということをずっと

ずっと気をつけて育ててきました。

知人のお子さんが、不審者扱いをされてしまったのです。そして、とても悩まれていたのですが、どこに相談していいか分からなかったということで、私もやはりそういうふうにならずと育ててきたので、人ごとには思えなくて、すごく衝撃的でショックでした。

本当に誤解ということで、うちの子は仏頂面をしているので逆に怖い人という感じで取られがちなのですが、その子は割と人懐っこいものだから誰にでも手を振るし、Vサインも出すし、また遊ぼうねと声もかける。それで、すごくうまくみんなと遊んでいるときがあって、それが毎日、ある程度続いていったときに、多分そういう風景を初めて見た人が、幼稚園から小学生までいる中に1人だけ大きな人が入っていてみんなと同じように遊んでいて、女の子のサポートをしていた。そういうことで、不審者がいるみたいに通報されてしまって、そういうことになったらしいのです。

警察のほうからもかなりきついことを言われたとおっしゃっていました。私だったらそれこそ法務局の人権救済に話したいくらいの内容でした。

警察の方から、親御さんはしっかりと見てくださいねと言われたようなのですけれど、20代にもなって公園に遊びに行くのに親がついていくなんてことはしません。自立を願って育ててきたのが、ここにきてそういった誤解が幾つかあってそういうふうになってしまうのは、とても残念なことであるということ。それをまた、どこに相談していいのかということで、松本市にWishもあるので相談したら、親御さんで何とかしましょうみたいなことを言われて、なかなか親子に対してねぎらいの言葉をかけてくれる人もいなかった。初めて、塩尻市から出ていきたいと思ったそうです。先ほど教育長さんが話していた、塩尻にみんなが住んでいて幸せであるというようなことから、ちょっとかけ離れた人たちがいるということを知っていただきたいと思いました。

5年前から比べると1.5倍くらい、支援をしないといけないお子さんが増えている。もちろん小学校でうまく支援がいったから中学校で支援から外れるお子さんもいるのですけれども、でもそうやって今、増えた子たちが20代、30代になったときに、ちょっと周りから「あれ？」と言われてそういう目に遭うようなことがないように、一緒に考えていただきたい。支援学級や支援学校に通っていた子どもたちが、作業所とかグループホームとかそういうところに入所していたら、近くの小中学校で、交流会みたいな形のものを設けてもらえないかなと思っています。提案させていただきたいと思います。

皆さん、学校では、ハンディを持った子どもたちが、大人になったときどうなっているのかわからないのです。合理的配慮は必要だという校長講話があったりとか、そういう話はお聞きします。しかし、大人になってからの彼らのことを知らないことが多くて、理解してください、とまではお願いしないけれど、やはり知ってほしいなということをすごく今回感じましたので、御報告させていただきました。

赤羽教育長 大事な御指摘、ありがとうございます。答弁などはいいですか。

小林委員 もしこういうことがあったときに、昨日、人権推進会議があって、そのときにお聞きしましたが、以前、外国籍の方が通報されて疑われたときに、それは家庭支援課かどこかで対応してくれたり、どこかで話を聞いていただけるのか、そこだけはもし情報があったら教えていただきたいです。田下さん、昨日、何か言っていましたよね。あれはどこが相談を受けてくださったのでしょうか。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 両方、学校現場のお話だったのですが、社会教育指導員の柳生が、小学校でこれまで教壇に立たれていた関係で、過去にそういった事案があったというお話をされておりました。

塩尻市で今後、そういった人権に関わる課題が出たときにどこに相談すればという話ですが、基本的に女性相談でも家庭支援課でも福祉課でも、受けた相談に対して適切な部署におつなぎさせていただく体制となっておりますので、そういったことで御理解いただければと思います。

小林委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。そのほか、ございますでしょうか。

碓井教育長職務代理者 学校給食に関連することについて、お願いしたいと思います。先月の定例教育委員会で、小林委員から給食の時間の黙食についてお話がありましたが、市内の学校給食については、私もかつて何年かお世話になりましたけれども、給食自体はとてもおいしかったです。自校給食であって、各校の栄養教諭・栄養士・調理員等関係の方々工夫して、一生懸命やってくださっているおかげだと思っております。

ただ最近、食材をはじめ物価が上昇していて、スーパーに行っても油やパン、パスタ等、値上がりが大きくて、ちょっと気軽に手を出せない、そんなこともあります。給食にも影響が出ているのではないかと思います。給食は1食当たりの単価が決まっています、その中でやりくりされている、メニューなども工夫されているかと思えます。けれども今の状況だと、今までと同様の質といいますか、栄養価とかメニュー等を保つのは難しいのではないかと、限度があるのではないかと最近の物価高を見ていて、そんなふうに感じていますが、対応として考えられている点等について教えていただければと思います。議会のほうでも、そんなことが出ていましたけれども、お願いしたいと思います。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 物価高騰に伴う学校給食についてですが、栄養士の皆さんが価格等を考慮しながら献立を考えたり、調理員の皆さんが油の量を少なめにして調理をしたり、工夫をしながら対応している状況でございます。しかしながら、現在の物価高騰を考えますと、大変厳しい状況でございますので、この6月議会で増額の補正予算を提案し、小中学校につきましては、1食当たり7円の増加を見込んだ補正予算の議決を得たところでございます。

竹中子ども課長 保育園給食につきましても、今年の4月の仕入価格と、その1年前の仕入価格を比較しましたら、1食当たり8.4円の値上がりが平均的に認められましたので、その1年分を増額補正させていただいております。以上です。

碓井教育長職務代理者 補助をするという、そんな形での対応をされていると考えていいわけでしょうか。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 保護者負担は変えずに、高騰分については市で補填いたします。

また、前回、小林委員から給食時に黙食が続いているが、学校で工夫している内容について、ご質問をいただきました。先日の学校給食連絡会時に、各学校での対応をお聞きしましたところ、小規模校の場合、校内放送を活用して誕生日のお祝いをしたり、多くの学校で、校内放送を使って、リクエストによる音楽を流したり、工夫されているようです。また、窓側を向いて、外の景色を見ながら給食を食べている学校もあるようです。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。子どもたちが給食を返すとき、「ありがとうございます」と言います。調理室にいる調理員さんたちは、その都度「どういたしまして」という感じで、それは自校給食の本当すばらしさは塩尻ならではのということを感じます。いつかは黙食が終わると思いますので、またよろしく願いいたします。

そこまでよろしいでしょうか。そのほかはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、次に移りたいと思います。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料1ページから6ページです。事務局から行事について説明をお願いします。

田下生涯学習部次長(社会教育スポーツ課長) それでは、資料3ページをお願いいたします。

3ページ上段、5月28日の塩尻市公民館研究集会につきましては、教育長報告において教育長さんのほうから御報告をいただいたとおりでございます。

続きまして4ページ、中段の市民芸術祭でございます。6月3日から5日まで開催いたしました。コロナにより中止が続いておりましたが、本年は展示発表につきましては9団体、舞台発表につきましては24の団体がそれぞれ発表をいただいたところでございます。来場者の人数につきましては、コロナ前と同じ程度の方に御来場いただいております。それぞれの団体が日頃の成果の発表する場として貴重な機会となったものでございます。私からは以上です。

赤羽教育長 続けてをお願いします。

上條図書館長 5ページ上段を御覧ください。信州しおじり子ども本の寺子屋の重点事業であります「目指せ！図書館マスター」は、本年度第7期でございます。開講式を開催いたしまして、続けて第1回目の講座を開催しました。全7回の講座を受講していただき図書館マスターとして認定するという事業でございます。開講式には教育長さんにも出席をいただきまして、本年度の活動に13人の小学生が臨んで来ています。この活動を通じて子どもたちが図書館の楽しさ、本の魅力を体感し、それを学校に戻って周りの子どもたちに広めてもらうということを目指した事業でございますのでよろしくをお願いします。

そのほか、しおり部なども本年度の事業を開始しております。記載のとおりですので御確認ください。

赤羽教育長 そのほかございますでしょうか。

中村文化財課長 同じく5ページの真ん中、6月12日に本年度第1回塩尻短歌大学を開催いたしました。第1回目は昨年度に引き続きまして佐佐木頼綱氏にお願いをいたしております。今までにはなかった形式の唱歌コンサートも入れながら、御夫婦のコラボの短歌大学となりました。今までとちょっと形式が変わった短歌大学でしたけれども、唱歌コンサートということで、歌人が作詞された佐佐木頼綱氏の曾祖父の方「夏は来ぬ」の作詞の歌も歌ったりですとか、非常に身近な歌のコンサートとそれに伴っての佐佐木頼綱先生の講座がありまして、今後このような形のものも計画をしていけたらなというところで考えているところでございます。残りあと2回今年度開催する予定です。以上です。

小松平出博物館長 続きまして6ページ上段を御覧ください。6月18日に「交流と多様性」を総合テーマにしました土曜サロンの第1弾といたしまして、「出土品が語る人やモノの交

流」という講演会を開催し 41 名の受講者がございました。産地が限定される黒曜石やヒスイなどの出土から、数千年前には何百キロもの道のりを人やモノが活発に動いていたということが明らかにされたということになります。以上です。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。それでは、今の説明に関しまして御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

小林委員 図書館の図書館マスター開講式のほうに参加させていただきました。実は前から参加したくて、2回目も参加させていただいて、できれば全部出たいなと思っています。

今、館長さんが本を好きになるためにおっしゃったけれど、参加されているお子さんは、もともと本が好きで好きでたまらないみたいなお子さんが結構大勢いたようです。将来は司書になるんだと、もう決めているお子さんもいらっしゃいました。そのお父さんとちょっとおしゃべりしたのですが、おうちでどんなに本を読んであげたのかと質問したら、「全然うちではそういう環境ではないけど、本人がすごく本が好きで、しょっちゅう図書館の本を借りていた」という話をさせていただいて、すばらしいなと思いました。

2回目も行かせていただいて、2回目はグループで話し合いをいっぱいしなければいけないというものだったのですが、何かだんだんみんなが近づいて、いろんな小学校から来て知らない同士なのだけど、だんだん体も心もくっついてみたいな感じでした。グループが3つあって、1グループはちょっとまだ近づいていないかなみたいな、そういう姿も見られたりして、2時間くらいの中でも子どもたちの成長がそれだけでも見られてすごく楽しいということ。

あと、サポートの大人の人数が充実していて、こんなことまで子どもに言わなくてもいいんじゃないのという、例えば、紙1枚出されてそれを見なければいけないときに、四方八方から見ているけど、「こういうものはこっちに並んでこうやって見るんだよ」って感じでバシッと言われた。今ってそういうふうに言ってあげないと駄目なのかなと一瞬思ったのですが、でもそういうふうに言うてもらうことで、子どもって、そういうことをもう多分一度言われたら忘れないだろうし、そういうふうにビシッとってくれる人もいないだろうし、それがすごくいいなと思いました。

大げさですけど、子どもたちの生きていく、これから社会に向けていろんな人と関わる中で、こう動けばいいよというようなことが、本のことだけではなくてそういうのが詰まっている感じがして、とても魅力的な講座だなと思いました。できるだけ参加させていただきたいと思っています。

赤羽教育長 5ページのところの成果に、松本市、長野市、そして木曾町から、市を越えて広域も越えるくらい、私もとてもびっくりしました。保護者にお聞きしたら、「子どもが好きというのもあるのだけど、私が好きだからということで子どもを連れてきたかった」というお話をお聞きしました。小林委員さんは、またマスターをもらえるまで頑張ってください。

小林委員 もらうつもりはないけれど、本当に楽しかったです。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。では、次に進みます。

○報告第2号 7月の行事予定等について

赤羽教育長 報告第2号です。7月の行事予定等についてお願いいたします。資料7ページ、

全員に関わるものは、28日に定例教育委員会・協議会がありますので、皆さんの御出席をお願いします。それから、塩尻短歌大学、本の寺子屋10周年記念講演などの行事もありますので、委員の皆様も御都合がございましたら御覧いただきたいと思います。見ていただきまして、質問等ありましたらお願いします。

よろしいですか。

図書館長、24日の10周年は、どのぐらいの応募の申込みがあったのですか。

上條図書館長 既に期限が到来しておりまして、定員1,000人という設定で募集いたしまして、それを大きく超える2,000人弱の申込みがありました。市民優先で厳正なる抽選の作業をしております。往復はがきで可否を通知します。

赤羽教育長 みんなびっくりしました。ありがとうございます。ほかは、よろしいでしょうか。それでは、次に進みたいと思います。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号、後援・共催についてですが、資料8ページから9ページであります。見ていただきまして、御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。ないようですので、それでは、次に進みたいと思います。よろしくお願いします。

○報告第4号 市議会6月定例会報告

赤羽教育長 続きまして報告第4号です。塩尻市議会の6月定例会報告です。資料10ページから35ページです。事務局から説明をお願いいたします。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、報告第4号、令和4年塩尻市議会6月定例会報告についてお願いいたします。10ページ、資料No.4を御覧ください。令和4年塩尻市議会6月定例会に係る教育委員会関係の報告でございます。

提出議案につきましては、追加提案を合わせて人事案件1件、工事請負契約の締結案件1件、予算案件3件、報告案件2件でございます。いずれも6月2日及び6月22日に提出され、6月22日の本会議において原案どおり可決されております。また、報告案件2件につきましては、6月14日に報告受理されたものでございます。

なお、予算案件3件のうち、令和4年度塩尻市一般会計補正予算（第2号）、（第3号）につきましては、前回の定例教育委員会で御説明しておりますので省略させていただき、人事案件、工事請負契約の締結案件、予算案件1件、報告案件2件につきましては担当の課長から、一般質問及び委員会審査の概要につきましては、各部長から御説明をいたします。

それでは、議案第4号、教育長の任命について、11ページを御覧ください。赤羽教育長が令和4年6月26日に任期満了となりましたので、再び適任者と認め、任命しようとしたもので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第1項の規定より、議会の同意を求めたものでございます。なお、任期は3年で、略歴書は12ページに記載しておりますので、御確認ください。

続きまして議案第15号、塩尻西部中学校長寿命化改良工事請負契約の締結についてでございます。13ページを御覧ください。

提案理由につきましては、塩尻西部中学校長寿命化改良工事に係る請負契約を締結するこ

とについて、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めたものでございます。

契約の概要につきましては、方法について一般競争入札により6月14日に入札を行い、5つの特定建設工事共同企業体の参加がございました。金額は1億8,095万円、期限は令和4年10月31日、相手方は北信・塩尻建友特定建設工事共同企業体となりました。

工事の概要につきましては、校舎・屋内運動場予防的改修として、屋根・外壁防水工事等9棟を、校舎・屋内運動場トイレ改修として、便器洋式化等9か所を改修するものでございます。

14ページから16ページに位置図及び平面図を記載してございますので御確認をお願いいたします。平面図の網掛け部分が改修箇所となっております。

続きまして報告第11号、令和3年度塩尻市繰越明許費繰越計算書について、17ページから20ページまでお願いいたします。一般会計に関する部分で、こども教育部に係る事業につきまして、はじめに、こども課長からご説明します。

竹中こども課長 17ページの下から3つ目、保育園大規模修繕事業でございますけれども、こちら大門保育園の大規模改修を昨年度行っておりましたけれども、関係機関との調整に不測の日数を要したことにより、年度内の完了ができなかったため、工事費が主になりますが、繰越しをさせていただくものでございます。

その下、日の出保育園増築事業とその下、塩尻児童館改修事業につきましては、現在、日の出保育園西側のテニスコートに増築棟を計画しております事業の実施設計に関わる部分でございますけれども、昨年12月補正で計上させていただきました予算につきまして、関係機関との調整に不測の日数を要したことにより繰越しをさせていただいたものでございます。私からは以上です。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 続きまして18ページ、表の一番上、児童館・児童クラブ運営費600万円、次ページ、19ページの下2つ、小学校管理諸経費1,128万7,000円余、その下の中学校管理諸経費675万円、こちらにつきましては、児童館及び学校における感染症対策に係る消耗品の経費でございます。

20ページの一番上、塩尻西部中学校長寿命化改良事業1億8,590万円につきましては、こちら国の補正予算に対応し、事業を前倒ししたことにより、年度内の完了ができなかったため、本年度、令和4年度に予算を繰越したものでございます。私からは以上になります。

小松平出博物館長 続きましてその下、新平出博物館整備事業につきましては、新平出博物館基本計画策定委託業務につきまして、関係機関との調整に不測の日数を要したということで、委託期間の延長をしたものになります。以上です。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 続けて21ページをお願いいたします。報告第15号令和4年度一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類の提出についてです。文化振興事業団の経営状況を説明する書類を「地方自治法」第243条の3第2項の規定により議会に提出したものです。

概要といたしまして、(1)事業計画につきましては、それぞれ4つの事業について実施を計画していること、また収入及び支出につきましては、総額で2億1,782万8,500円であることを報告したものです。私からは以上です。

赤羽教育長 では、一度ここで切らせていただいたほうがいいのかと思いますので、今各課

長から説明のありましたことでお聞きになりたいこと等ありましたら、お願いしたいと思います。

徳武委員 基本的なことをお伺いしたいのですが、繰越明許費というのはどういう費目というか、昨年度の予算が今年度に繰り越されてきたということは分かるのですが、言葉の意味が分からないのと、繰り越された予算は、今年度内に消化されるということなのですか。その辺をお伺いしたいと思います。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 予算は、その年度内に執行し、完結することを原則としますが、事情により年度内での執行が困難な場合、繰越明許費として翌年度に費用を繰り越して執行ができるというものです。

徳武委員 この予算は、大体今年度中に消化できるというものですか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 今年度中に執行する予定です。

徳武委員 分かりました。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

徳武委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございました。では、続けて説明をお願いします。

胡桃生涯学習部長 続きまして、市議会6月定例会に関わる教育委員会報告を行うものです。初めに生涯学習部に係る部分です。資料の22ページを御覧ください。本会議一般質問では5名の議員から御質問がありました。主な質問と、それに対する答弁について報告をいたします。

まず番号1、山口恵子議員から平出博物館基本構想と自然博物館について、基幹博物館の役割は何かとして、組織体制、運営方針、学芸員の配置などはどのようになっているのか、現状の自然博物館の管理運営体制はどのようになっているか、新平出博物館では市内各博物館施設、特に自然博物館との連携はどのようなことを想定しているかの3点について御質問がありました。

組織体制は、基本計画の中で検討しており、登録博物館、基幹博物館として学芸員を配置するなど組織体制の充実を図っていく。また運営方針については、市民に愛される「みんなの博物館」を念頭に置いた運営を行いたいと考えている。現在、自然博物館は文化財課が所管し、館長以下3名が配置されているが、専門知識を持っている職員は配置されていない。他施設との連携の例としては、新博物館に市内の博物館の紹介コーナーを設ける、両館が同一のテーマの企画展示を開催するなど、施設同士の連携を図っていききたいと答弁しております。

続いて番号2、自然博物館の移転候補地について、小坂田公園内のレストラン棟は狭いと感じる。標本を適正に管理するため環境整備はどのように行うのか。レストラン棟は老朽化、アプローチに課題があると思うが、どのような対策を行うのか。自然博物館研究会で出された意見等の実現についてどう考えているかと3点を尋ねられました。

移転先は、市の遊休施設を活用することを前提に検討しており、小坂田公園レストラン棟を第1候補としている。収蔵庫については、現博物館の収蔵庫を活用しながら必要な施設規模を検討している。レストラン棟の躯体は健全であるが、経年劣化により床壁材の張替えは必要である。また出入口はスロープを整備するなど、バリアフリー対策を実施する。貴重な

資料の活用とより多くの市民の方に来場いただくかは大きなテーマであると捉えている。今後、協力会や関係者の皆さんから御意見を頂きながら、よりよい博物館となるように考えていきたい。と答弁しております。

また関連し、小口市長へ今後の自然博物館の移転についての考えを尋ねられ、現状の中でよりよく、そして多くの市民が利用できる施設整備が行政の役割であり、そういった観点からリニューアルをしたいと研究してきている。移転先は紆余曲折があり、その結果納得性のある場所とすれば、やはり今の小坂田公園内であると一般的に考えられるので工夫はしていきたいと考えている。しかし、費用対効果を考えずに今後の自治体経営は考えられない。よって大きな施設を期待されても、それは不可能である。とお答えしております。

続いて飛んで5番、小澤彰一議員から次代に引き継ぐ文化的財産について、文化的財産に関する市の基本的な姿勢について、次代に引き継ぐべき市内の文化的財産をどのように捉え、今後どのように保存活用しようとしているのかとの質問がありました。

それに対し、市内には県、国、市指定等の文化財が100件あり、指定文化財以外にも塩尻市の「たから」が多くあり、これらは地域への愛着や誇りの醸成につながるものと考え、その価値を将来にわたり継承し伝えていかなければならないと認識している。現在、市域の文化財を総合的に捉え、保存活用を図っていくための「塩尻市文化財保存活用地域計画」を策定中である。この計画は文化財の保存活用に結びつく様々な取り組みを記載するもので、市内文化財や文化的財産をどのように将来へ継承し活用していくか、市全体として考えていく。と答弁しております。

続いて7番、丸山寿子議員から包括的性教育について、発達段階に応じた命の安全教育について、市内の高校への取組状況はどうか、生理の貧困対策の取組状況はどうかの2点について御質問がありました。

本市では、令和2年度から思春期における男女の意識の違いを知ること、また性に対する知識を正しく理解することなどを目的に、田川高校と都市大塩尻高校で性教育講話を実施し、命の大切さなどに関わる話を聞かなかで、生徒からは、「性というものは自分でしか守れない。自分を大切に、知識を行動に示していけるようにしたい」「命の重みについてよく考えたい」などの感想を頂いております。このほか、市内3高校の2年生を対象に、令和2年度から若い恋人同士間でも起こる「デートDV予防研修会」を実施し、お互いを大切に、パートナーとの対等なコミュニケーションを学び、知り得た知識を今後の人生に生かしていただく内容で、生徒からは「身近に起きるデートDVについて知る機会ができてよかった」「言葉の選び方や人を思いやる大切さを改めて知ることができた」などの感想を頂いております。今後もこのような事業を通じ、社会経験の少ない若者に対して包括的性教育の啓発に努めてまいります。と答弁し、生理用品の無償配布については、昨年6月から市内4か所で配布を継続し、小中学校では児童からの相談につなげるため、保健室等で対応している。各学校での無償配布は、実施に向け学校初め各方面と相談しながら対応したい。と答弁しております。

続いて8番、赤羽誠治議員から教育行政について、自然博物館の移転計画、小坂田公園レストラン棟へ移転した場合「自然博物館今後のあり方」で示されている4つの事業方針を充足できる施設となるのか。移転先は自然博物館研究会での議論を経てのことなのか。施設規模や条件はどのように検討されたのか。今後の運営や人員配置、コスト削減の観点からも新

平出博物館との統合を再検討することができないのか。自然博物館の移動について、資料等の破損のおそれはないのかとの4点について質問がありました。

4つの事業方針の実現については、例えば展示・公開では専門家の指導を受けながら、施設屋内はもとより可能な資料は屋外での展示、館外施設と連携したワークショップや出張展示など「待ち」の姿勢ではなく、こちらから「仕掛けていく」工夫を行っていきたい。また、それ以外の事業についても「自然博物館のあり方」で示した方針が実現できるよう、対象施設の改修・整備・必要な人員体制等を検討していく。施設規模についても研究会、担当で検討をしてきた。検討を重ねる中で小坂田公園の中の施設が利用可能となったことで、また現収蔵庫も活用できることが判明したため、移転先の候補となっている。統合については「新平出博物館基本構想検討委員会」において、歴史系の博物館として整備していくとの御提言を頂き、その方向性に基づき現在基本計画を策定しているため、新平出博物館との統合を再検討する予定ない。標本等は専門家の意見等を聞きながら適切な管理対応を行いたい。と御答弁申し上げております。

続きまして、社会文教常任委員会において生涯学習部に所管する付託案件はありませんでした。

続きまして、予算決算常任委員会では、議案第12号令和4年度塩尻市一般会計補正予算（第3号）に関し2名の議員から御質問があり、古畑秀夫議員から総合文化センター管理事業の総合文化センター改修工事として、工事費についてLEDの物価高騰の関係ということだが、総額は幾らか。総合文化センターについて、ブラインドの傷みを外部の方から指摘を受けているが、改修の計画はあるか。昨年の大雨の際、体育館、柔道場が雨漏りしたと聞いているが、把握、対策はしているかとの質問がありました。

当初予算約1,800万円に対し、物価高騰により労務費、資材費が上昇したため、646万円余増額し、総額約2,450万円として工事費を計上している。大規模改修は年次計画に基づいて実施しているが、ブラインドについては営繕修繕料の範囲内で本年度も数部屋の改修を準備している。柔道場については、屋上のコーキングの劣化があったため速やかに対応を行った。体育館については、雨漏りの発生が雨の状況によるため、経過観察を行っている。と答弁しております。

篠原敏宏議員からは、青少年育成事業のミシャワカ市青少年派遣事業補助金について、募集人員は何人か、どのくらいの負担で行けるのか、スケジュールはどうなっているか、また応募の状況はどうかとの質問がありました。

それに対し、対象は高校生から大学生の5人以内、1人15万円の補助を計上している。渡航費が高騰しており、1人当たり35万円程度かかるため、個人負担は20万円程度になる。10月下旬に渡航し、本場のハロウィンなどを体験する予定である。青少年に国際感覚を磨いていただくことが目的である。広報しおじりやホームページ等で募集をかけているが、現在のところ問い合わせが1件、申し込みはゼロ人となっている。とお答えしております。

生涯学習部に関する報告は以上でございます。

太田こども教育部長 続きまして、27ページ以降になります。こども教育部に関する市議会6月定例会の一般質問及び委員会審査の概要について御報告いたします。一般質問につきましては、13人中9人の議員から質問を頂いております。ヤングケアラーやひとり親家庭への支援、運動部活動の地域移行、県立高校の再編についてなど幅広く御質問いただいております。

が、主なもののみ報告させていただきます。

初めに2番、丸山寿子議員からは、包括的性教育について、命の安全教育に関して市内小中学校の取組についての質問になります。

答弁としましては、市内小中学校では、長野県教育委員会や文部科学省作成の手引きなどを活用し、児童生徒の発達段階や学校の状況に応じた性教育を主に保健体育や道徳などの授業で実施しており、小学校低学年では「男女の体の違い」など、高学年では「心と体の発達」などを、中学校では「SNSを通じた被害」などを、また外部講師を招いてのエイズ教育など、性に関する理解を深める取組を行っているとお答えしております。

次に28ページ3番、同じく丸山寿子議員から県立高校の再編について、再編・整備計画策定の経過と今後の進め方などについて教育長の考えをお聞きしたいとの質問になります。

答弁としましては、長野県教育委員会では平成29年3月に「学びの改革基本構想」を策定し、高校改革に取り組んでいる。本市を含む旧第11通学区においては、県教育委員会に意見・要望することを目的とした「懇話会」を設置し、令和元年12月16日から令和3年11月2日までの間、全7回の会議が開催されている。また本市、松本市、安曇野市における説明会や3市に分かれた研究部会が開催され、本市では、塩尻志学館高校を会場として市内3つの高校の校長にも参加いただき、課題や地域との連携などについて活発な意見交換が行われている。さらに中学生や高校生への聞き取りやアンケート調査も実施され、令和3年12月17日に県教育委員会へ意見書・要望書が提出されている。県立高校の再編・整備は令和12年度に実施される予定であり、今後対象地域において説明会が開催されるので、県教育委員会には今回の再編・整備計画（案）について、該当校の関係者や生徒の気持ちに十分配慮しながら丁寧に進めていただくことをお願いしていきたいといった教育長の思いを答弁させていただきました。

次に29から30ページ、4番から6番、赤羽誠治議員からは、教育行政について3点御質問いただいております。このうち5番の運動部活動の地域移行に関して、本市の検討状況やスケジュールについての質問になります。

答弁としましては、本市では令和元年度に学校、市体育協会、社会教育スポーツ課及び教育総務課による「中学生の部活動に係る連絡会議」を立ち上げ、部活動や社会体育、受け皿となる地域スポーツ団体の状況把握、部活動指導員等の人材確保、合同部活動の研究などを行っている。今後のスケジュールについては、現在スポーツ庁や日本中学校体育連盟による検討が進められている段階であることや、長野県教育委員会や県中学校体育連盟の動向が見えていないことなどから、これらの動向を注視しながら、令和5年度を目途に関係者からなる協議会を立ち上げ、地域移行計画の策定に向けた取組を進めていきたいと答えております。

次に30から31ページ、7番、8番、平間正治議員からは豊かな暮らしと活力の創出について2点質問を頂いております。7番、生活・子育て支援についてのうち、給食費の無償化についての考えと各食材費価格高騰への対応についての質問になります。

答弁としましては、現在給食費については、学校給食法の規定により食材費のみ保護者負担としており、本市の学校・保育園に係る給食費を無償化した場合、毎年4億円を超える財源の確保が必要になる。また、市外の小中学校等へ通学している子どもたちや、アレルギー除去食提供の子どもたち等への対応などの課題もあり、複雑な対応が必要となることから、慎重な議論が必要になると考える。食材費価格高騰への対応については、保護者負担が増加

しないように、最終日に補正予算を追加提案させていただきとお答えしております。

次に8番、教育力の向上について、教育都市塩尻の実現に向けて学力をつけることに関する教育長の見解をお聞きしたいとの質問になります。

答弁としましては、本市では、「教育再生」を市政の最重点課題として位置付け、「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育」の実現に向けて取組を進めてきた。学校は、様々な子どもたちが安心して共に学び、共に育つ場所であり、一人ひとりに応じた「個別最適な学び」の充実と探求的な学び等を通じて全ての子どもたちの可能性を引き出すことを目指している。全ての子どもが主役になれる社会の実現に向けて、学校、家庭、地域が一体となり、本市の教育力をさらに向上させていきたいといった教育長の思いを答弁させていただきました。

次に9番、中野重則議員からは塩尻市の緑化に対する考え方について、芝生導入による緑化について、学校や保育園の校庭・園庭の芝生化に対する考え方と高出保育園の芝生の状況等についての質問になります。

答弁としましては、平成26年度に高出保育園の園庭の約90平方メートルに導入した芝生については、園児たちが裸足で遊ぶなど人気の遊び場所となった。しかし保育士等が業務の傍らで芝生の維持管理を行っていたため、次第に管理が行き届かなくなり、現在では部分的に残るのみとなっている。芝生の効果については認識しているが、初期経費や維持管理費等多額の経費が見込まれるため、導入を推進することは困難であると答弁しております。

次に、10番、11番、13番については、ヤングケアラーの支援について、山口恵子議員、西條富雄議員及び丸山寿子議員から御質問いただいております。10番の山口恵子議員の答弁で報告させていただきますが、家庭や子どもへの支援の必要性、対応した事例、相談支援につながるまでのきっかけについての質問であります。

答弁としましては、相談支援については、本人や家族が置かれている状況を総合的にアセスメントした上で、支援の必要性・方向性を検討し、個別の支援を行っている。ヤングケアラー対応では、祖父母の世話をしていた子どものケースでは、ケアマネジャーと連携し、介護保険サービスの利用により、家庭の負担軽減につながったなどの事例がある。学校は子どもにとって身近な存在であり、学校を含む関係機関との連携を大切に対応していく。また、長野県が本年9月に実態調査を予定しており、この中で、ヤングケアラーのことや相談窓口も記載されるため、周知と相談支援につなげていくことなどをお答えしております。

次、33ページ、14番、金子勝寿議員からは、ひとり親家庭への支援について、市内における状況と対策として、子どもの貧困率、就学援助費認定者数、ひとり親家庭の年収についての質問になります。

答弁としましては、子どもの貧困率については、本市の調査においても、国と同程度の数値となっており、7人に1人の割合で貧困状態が生じている。就学援助費の直近3年間の認定者数の状況については、小中学校合計では600人台後半で推移しており、全児童生徒数に占める割合は、13%から14%となっている。ひとり親家庭の年収については、平均約260万円で、うち児童扶養手当を受給している家庭は平均約196万円となっており、母子家庭や非正規雇用の家庭の収入が少ない状況にある。こうした状況を踏まえ、昨年度、ひとり親家庭への支援業務を家庭支援課に移管し、計画策定を行うとともに、子どもの貧困対策を含め、ひとり親家庭への支援に重点的に取り組んでいくとお答えしております。

次、34 ページ、社会文教常任委員会の概要について御報告いたします。議案第 15 号、塩尻西部中学校長寿命化改良工事請負契約の締結について、最終日に追加提案しております。永田公由議員から、トイレの洋式化の進捗等の工事の実施期間についての質問になります。

答弁としましては、塩尻西部中学校のトイレの洋式化率は、現在 27%であるが、工事完了後には 70%になる。また、工事は夏休みを利用して実施することなどをお答えしております。

35 ページ、予算決算常任委員会の概要を御報告いたします。これは最終日に追加提案しました議案第 16 号、令和 4 年度一般会計補正予算第 4 号になります。3 番の古畑秀夫議員の質問については、議案第 2 号、令和 4 年度一般会計補正予算第 2 号であり、こちらについては、市議会の初日に提案し、即日可決しております。議案第 16 号、令和 4 年度一般会計補正予算第 4 号の詳細につきましては、このあと、その他第 1 号にて、御説明申し上げます。補正予算の概要につきましては、物価高騰による影響に対する支援を行うもので、保育園及び小中学校の給食食材費、民間保育所への支援金、子育て世帯生活支援特別給付金の増額補正となっております。

1 番、柴田博議員からは、保育園の給食 1 食当たりの価格高騰額と、今後さらなる物価高騰の場合の対応については、という質問でした。

答弁としましては、影響額は 1 食当たり 8.4 円を見込んでおり、今後の価格高騰については、市場動向を注視しながら、必要に応じて補正予算等を検討していきたいと答えております。

次に 4 番、山口恵子議員からは、子育て世帯生活支援特別給付金事業について、国と本市の支給方法等についての質問になります。

答弁としましては、国のひとり親家庭への支給については 6 月 30 日、その他世帯については 7 月上旬を予定しており、本市が独自に支出する上乗せ支給については 7 月末を予定している。また、対象者の申請手続きについては、国の給付金対象者である児童扶養手当受給者や住民税非課税世帯等は申請不要であるが、それ以外の世帯については申請が必要になるとお答えしております。

説明は以上になります。

赤羽教育長 委員の皆様から、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

小林委員 今のところの少し前でお尋ねしたいのです。13 ページの入札価格が 1 億 8,000 万円幾らになっていて、20 ページの改良事業費が 1 億 8,500 万円幾らですけれども、数字が、工事の支出でお金が多いのはどうしてなのですか。

太田こども教育部長 繰越明許費の 1 億 8,590 万円については、工事費と工事監理委託料と 2 つ含んだ額になりますので、差額は工事監理委託料に当たるものになります。

小林委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 ほかにありませんか。

碓井教育長職務代理者 22 ページのところ、平出博物館基本構想と自然博物館について、幾つか書かれています。特に自然博物館の移転先については、市の遊休施設活用を前提にして、教育委員にも何度か話題として出されてきているわけですが、小坂田公園レストラン棟への移転については、どのような経緯で第 1 候補となったのか、そのような点について少し御説明いただければと思います。

それから、25 ページに、自然博物館の移転の質問が載っていて、新平出博物館との再統合

については、新平出博物館基本構想検討委員会での提言を基にして平出博物館を歴史系で整備していくので、再検討の予定はないという答弁となっています。定例教育委員会の場でも、そのことについては了承して進んできているかと思っているわけですが、2つの博物館を統合しないといった理由について、誠に申し訳ないのですが、主なものをもう一度教えていただければと思います。

その2点について、お願いできるでしょうか。

中村文化財課長 私からは、レストラン棟の1階が第1候補と今現在なった経過ということ。ちょっとその前からの話をさせていただきますと、1月末から2月の頭に、本年度の地域枠のヒアリングがございました。そのときに、檜川中学校で当初予定をしていたところ、非常に改修費がかかるというところで相談をしたところ、1億3,000万円のところが3億円弱と金額が出てきました。なおかつ、湿気もあって環境があまりよろしくないというところで、檜川中学校は諦めました。

その中で、ではどこがいいのかという話題になったときに、企画政策部長のほうから小坂田公園でどこかないのかという話を受けまして、都市計画課と話したところ、小坂田公園の1階の壁の部分だったらどうか。2階については既に予定が決まっているので、1階部分については、今なら自然博物館に場所を提供できる、そういったお話を頂きました。

収蔵庫については、そもそも現在、収蔵庫のところは使う予定はなかったということ聞きまして、だったら収蔵庫はそのまま、収蔵庫については、大変環境は、今のところが狭いのですけれどもベストなところでした。隣に、小さいけれども展示できるスペースがあるということであれば、そこを第1候補として検討を始めているところがございます。

ここでいろいろ御意見を頂いておりますので、検討ばかりで申し訳ないのですけれども、事業費の関係、展示の状況、自然博物館の協力会の皆様の御検討を経ながら、場所については検討いきたいと考えております。私からは以上です。

小松平出博物館長 新しい平出博物館と自然博物館の統合についてですけれども、令和3年の7月に基本構想検討委員会から、新平出博物館につきましては歴史系の施設として整備していくという提言がございました。その後、議会通して教育委員会等でも、その内容について御協議いただいて、その結果、今現在、基本計画のほうで、一応歴史系の博物館でということ、内容につきまして、もう検討している最中です。近々基本計画ということでまとまる段階となっております。

こういったこともありまして、この段階からもう一回自然博物館との一体化をということは、今のところ、検討すること、時間的そしてスケジュール的にも予定はないということで、多分、市長答弁の中でもされているかと思えます。

胡桃生涯学習部長 職務代行者の御懸念は当然であります。報道等で、どこに行くのかということにばかり論点が集中しております。そもそもの自然博物館ができた経緯から遡って考えたときに、平出博物館で扱う資料のレベルと、自然博物館が持っている資料のレベルが、あまりにも違うのではないかと、昨日の市長記者会見でも言っておりましたけれど、それが一緒になるということはなかなか難しいのではないかと、ということなんです。

併せてスケジュールにつきましては、新平出博物館はどんなに早くても令和9年開館予定です。

一方、小坂田公園再整備計画で、アスレチック施設は、遅くとも令和7年にはオープンしな

くてはいけないという、お尻が決まっているものですから、そのタイムラグを考えたときに、まず自然博物館の機能を維持したいというところを優先する事を現場で考えたところです。元々自然博物館協力会の皆さんも、何故今のところではだめなのかという基本のご希望がありましたので、紆余曲折して、1周回って元に戻った形になりましたけれど、何とかソフトランディングできるような施策を考えていく中で、関係する方にご納得いただけるような方法と計画を、現在も考えているところです。

もう1点、9月に市長選があるものですから、本来は来年度の予算を見据える中で実施計画を9月頃に策定しますが、今年に限っては、恐らく10月に、市長選の後にずれ込むというところも含め、市長が、早めに決定しなくてもいいのではないかと発言されたと思います。もう少し検討をし、なるべく皆さんに御納得いただけるよう考えていきたいところが、現在の状況でございます。

碓井教育長職務代理者 教育委員研修で、昨年、一昨年と、市内の博物館を含めた文化的な施設を見学させていただいて、塩尻市はたくさんの施設を運営していて、文化学術面の大事な面を支えていただいていることを実感しました。自然博物館についても、可能であれば、理想的なものを整備していただければよいと思いますけれども、今おっしゃられたような財政だとか人的条件、スケジュール等々考えると、いろいろ難しさもあるかと思えます。

そのような点については、今、御答弁にもあったように事務局が一番つかんでおられる、そんなふうに思いますし、今後も考えていかれるということです。私としては、スケジュール的に大変難しいし、中身もかなり違うということですが、新平出博物館との連携も大事にお願いできればと思いました。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかに委員からございますか。

徳武委員 33ページ、ひとり親家庭への支援なのですが、よく、ひとり親世帯は母子の家庭ということがここにも書かれているのですが、父子家庭のお宅を何件か知っていますが、大体、お父さんとお子さんと祖父母の方と暮らしています。母子家庭のお宅と父子家庭のお宅では、支援が違ってきているのかとか、例えば塩尻市は父子家庭のお宅は母子家庭より少ないかなという想像をするのです。どういう支援があるのか、そういうことが分かれば教えていただきたいのですが。

植野家庭支援課長 こちら、ひとり親世帯になりますので、こちらについては母子であるか父子であるかは問いません。ですので児童扶養手当につきましても、母子であっても父子であっても支給の対象になりますし、給付金につきましても、支援につきましても同じ支援をしているというのが現状です。やはり実態とすると、ひとり親世帯のうち、圧倒的に母子世帯が多い状況にはなっております。収入面に関しては、母子の世帯がやはり少ないという状況はございます。その結果から、母子への支援が中心となっているというのが自治体の実情です。以上です。

徳武委員 ありがとうございます。父子というと、割りと母子家庭よりもひよっとしたら年収があったり、そういうこともあるとは思いますが、見ていただけたらと思ったりもします。また、よろしく願います。

赤羽教育長 ほかはありますでしょうか。

小林委員 2点あります。34ページの西部中学校のトイレ洋式化が27%から70%というのはかなり多くなったと思うのですが、なぜ全部はしないのかと。昔からのものに慣れても

らうというの必要かとは思いますが、文化祭とかに行ってトイレを待っていると、和式のところに行きたがらないのです。仕方なしに入っていくみたいなことがありますので、どうして70%で止まってしまったのかというのをお聞きしたい。

それと、35ページの、先ほども給食費について答弁していただいたのですけれど、保護者の負担増をせずに実施するものだから、特段の通知は考えていないとあります。私、思うのですけれど、市としていろいろな施策をしてくださっています。それに慣れてしまう大人が怖いというか。だから、きちんとこういうことをしましたので皆さんの負担はありませんが、いずれ値上げをしなければいけないときが来ると思います。そういうことを知らないで突然幾らか値上げと言われるよりは、あのときは市が防いでくれていたけれど、今回は自分たちで出さなくてはならないというように。市だけが頑張る、そういうことではないと思います。子どもたちの大事な食事についてなので、食育ということを考えると必ずお金が出ていっているの、何らかの形できちんとお伝えして、このようになっていきます。だから、残さず食べてくださいというように、きちんとお伝えしたほうがいいのではないかと感じました。以上です。

赤羽教育長 では、関連して。

碓井教育長職務代理者 今回の給食費のことについて、私も同じように思っております。保護者の皆様に市の支援策を知っていただく意味でも、何らかの折にお知らせする、発信していくことが、保育園に限らず、小中学校も含めて大事ではないかと思っております。

赤羽教育長 では、御答弁をお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） まず、塩尻西部中学校のトイレの洋式化につきまして、洋式は直接便座に肌が触れるため、それを嫌う生徒もあり、全ての学校で、洋式化は100%ではない状況でございます。

竹中こども課長 35ページの2番につきましては、議員からも保護者に対する通知の考えはという質問をいただいたということは、そういうことも必要であろうという裏返しだと捉えております。今回につきましては、保護者の給食費への転嫁せずに行うというところで、なかなか伝え方が難しいところもあります。100%理解された上での捉え方をさせていただくと大変ありがたいのですが、値上げするのではないかと余計な御心配を与えかねないという懸念もあまして、このように答弁させていただいたわけですが、御意見を頂きましたので、今後の対応については部内で話し合っただけで対応していきたいと考えております。以上です。

太田こども教育部長 補足で。今の給食費の通知、周知は、年度の途中でございますので、これからさらに値上げが必要になってくる可能性もあります。ですので、もし周知をすれば、年度末の決算が出るあたりで周知させていただきたいと考えております。

小林委員 何回もということではないのですけれど、最終的に年度末にしても何にしても、こういう経緯でこうですという状況で維持できましたとか、維持できなくて申し訳ないけれど、これだけ値上げしますとかは、何らかの形でやはり伝えていただきたい。

市長選どうこうというのは置いておいても、補正予算どうこうと言われても、一般の親は分からないです。正直、私もこんな立場でこんなところにいるのかというくらい分からない。だけど、学校で何をやっているのか、市場では、こんなに値上げをしているのに学校の給食は大丈夫なのかしらという心配のほうが親は大きいと思うのです。デザートがなくな

っちゃったのかなとか、そういうものが大きいと思うのです。でも、それを維持できるような何かをしてもらっているのは知りたいし、でも、お金がかかっているのかかからないのか、こっちに負担が来るのか来ないのかというのも前々から知っておきたい。それが、市のお金のことが全く分からない親としての意見ではないかと思っています。

碓井教育長職務代理者 私も同様な考えで、伝え方は工夫していただく必要が相当あると思いますけれども、やっていることは事実ですので、その辺のところ、事実は事実としてお伝えしていくことが必要かと思えます。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 今、伝え方というお話もありましたので、食育と絡めて、学校給食の献立、調理で工夫していることや、給食費の保護者負担については安心していただけるように伝え方を工夫し、その時期については部内でもう少し検討の上、対応していきたいと考えますので、御理解くださいますようお願いいたします。

赤羽教育長 検討するという事です。

小林委員 よろしくをお願いします。

碓井教育長職務代理者 給食費に関連することを続けてよろしいでしょうか。30 ページに生活・子育て支援ということで、給食費の食材高騰に対する対応等が記されています。給食費については、法律にもあるように、食材費等は原則保護者負担がよいと私は思いますけれども、無償化ということも出てきていますが、これはこのように進めていくことは可能なのでしょうか。素朴な疑問で、申し訳ないです。法的には、こういうものについては保護者負担ということになっているわけで、そのような点について教えていただければと思います。

それから、さっきの心配もあって、食材費は今後も値上がりが予想されることもあるわけで、そうした場合の対応、また補正で行くのか、給食費の値上げということも考えられるのか。いずれにしても、どちらかの対応をしていかないといけないと思うのですけれども、そういう面でいけば、できるだけ保護者の負担は抑えていただければというのが私の希望です。そんな点も含めて、今後の見通しがあれば教えていただければと思います。

竹中子ども課長 ありがとうございます。無償化については、学校給食以外にも、保育園給食についても、そういった議員の思い等も伝え聞いているところでございます。無償化するには年間で数億円の財政的な支出になりますので、これを一旦始めてしまうと、財政的に毎年継続できるかということ、また、それをやめるときも必ず議論が出てくると思うのですけれども、この間の世代については恩恵を受けられたけれども、その後の世代については恩恵を受けられないという、無償化のやめ時というのも大変難しいところでありまして、財政的な面と合わせて課題と考えられると思います。

また、食材費の今後の値上げについてでございますけれども、例えば野菜ですとタマネギが平年の2倍以上の価格になるなど5月をピークに下がりましたが、また少し上げてきています。10月以降、特に加工品の値上がりが見込まれていると言われてはいますが、現時点では、保育園給食及び学校給食については、8円または7円程度の値上げを見込んでおりますけれども、今後、その差額が乖離していく可能性もあります。

現場では、与えられた予算で作ることは工夫次第でできるわけでありましてけれども、質と量を維持するためには、しっかりした予算を用意しておかないと、安心して実務に励むことができませんので、そういったところについては今後の値上がりの動向を注視しながら考えていきたいと考えております。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、次に進みたいと思います。よろしくお願いいたします。

○報告第5号 塩尻市人権教育推進委員会委員の委嘱に係る専決処分報告について

赤羽教育長 報告第5号に移りたいと思います。塩尻市人権教育推進委員会委員の委嘱に係る専決処分報告について、資料36ページ、事務局から説明をお願いします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） それでは、報告第5号、塩尻市人権教育推進委員会委員の委嘱に係る専決処分報告でございます。

趣旨にございますとおり、委員5人が5月31日までに退任したため、塩尻市人権教育推進委員会規則第3条の規定によりまして、補欠委員を委嘱したものでございます。

委嘱した委員5名につきましては、2番の名簿のとおりでございます。

任期につきましては、本年6月1日から令和5年5月31日までの残任期間となるものでございます。説明につきましては以上です。

赤羽教育長 それでは、委員の皆様から御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございます。次に進みたいと思います。

○報告第6号 塩尻市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

赤羽教育長 続いて、報告第6号、塩尻市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱に係る専決処分報告です。資料の37ページ、事務局から説明をお願いします。

中村文化財課長 私からは、塩尻市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱に係る専決処分報告です。

報告理由ですけれども、塩尻市文化財保存活用地域計画協議会委員の方が人事異動によりまして、新たな委員を委嘱しましたので、報告をするものになります。

委嘱の委員は、塩尻市観光協会の鳥羽和久氏です。

任期につきましては、前任委員の残任期間、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとなっております。私からは以上です。

赤羽教育長 それでは、委員の皆様から御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 報告のとおり御承知おきください。次に進みます。

4 その他

○その他第1号 教育委員会関係補正予算について

赤羽教育長 その他第1号です。教育委員会関係補正予算についてですが、資料38、39ページ、事務局から説明をお願いします。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 私からは、令和4年度塩尻市一般会計補正予算（第4号）のうち、教育総務課の歳出、補正予算について御説明いたします。

№. 1、10 款教育費 2 項小学校費 3 目給食費の給食運営事業諸経費 486 万 7,000 円の増額につきましては、小学校の学校給食における食材費の価格高騰分について、保護者に給食費の負担増を求めることなく、給食の質、量を維持しながら安全・安心でおいしい給食を提供するために必要な経費を補正したものでございます。

№. 2、こちらは中学校の学校給食における食材費の価格高騰分 260 万 4,000 円について補正をしたものでございます。私からは以上です。

竹中こども課長 続きましてその下、№. 3、3 款民生費 2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費、民間保育所支援事業の物価高騰等緊急対策支援金 252 万円の増額につきましては、コロナ禍における原油価格、物価高騰等の対策として、民間の幼稚園、認定こども園、保育所等について、電気、ガス、食材価格の高騰分の補助を行うものであります。

その下、№. 4、3 款 2 項 2 目児童運営費、給食運営費の給食費 315 万円の増額につきましては、こちらもコロナ禍における物価、食材価格高騰への対策として、公立保育園の給食について、給食の質と量を、保護者負担を増加せずに維持するために必要な経費を増額するものであります。私からは以上です。

植野家庭支援課長 続きまして、5 番から 11 番までになります。3 款 2 項 1 目塩尻市子育て世帯生活支援特別給付金給付事業になります。こちら総額につきましては 6,069 万 2,000 円になりますが、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、ひとり親世帯及び低所得のその他世帯に子ども 1 人当たり 3 万円の給付を本市独自に行うものです。

給付対象については国の制度による給付対象、こちらは児童扶養手当受給者、併せて、令和 4 年度住民税均等割非課税者については国の制度によりまして、6 月末、7 月上旬に子ども 1 人当たり 5 万円を支給いたしますが、それらの世帯には上乗せで 3 万円、そのほかにひとり親世帯については所得制限を設けずに独自の給付を行います。

予算の内容については、11 番の 1,926 人分の給付金 5,778 万円が主なものとなっております。そのほかについては、それに係る事務費となっております。

こちらについては、児童扶養手当の支給月、児童手当の支給月に該当していない夏休みの 8 月が苦しいと御意見を頂いておりますので、夏休み中の 7 月末に支給をしてみたいと考えております。以上です。

赤羽教育長 説明は以上であります。委員の皆様から御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

小林委員 質問ではないです。今のお話を伺っていて、ただ支給すればいいのではなくて、この時期が苦しいからその前にという配慮があって、すぐくすてきだと思いました。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、説明のとおり御承知おきください。

それでは、本日予定されておりました案件は以上であります。そのほか委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

事務局から何かありましたらお願いします。

5 閉会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして、6月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時30分に閉会する。

以上

令和4年7月28日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
